

不動産や会社の登記事項証明書がインターネットで請求できます。

登記事項証明書などを請求する際には、オンラインによる「簡単証明書請求」をご利用ください。

▼かんたん証明書請求とは

- ①環境設定一切不要！ネットショッピング感覚でご利用できます
- ②ご利用可能時間が長い！仕事の後でも安心してご利用できます
- ③窓口や郵送での請求に比べ手数料が格安です！

窓口請求	郵送請求	オンライン請求	
		郵送で受け取る場合	窓口で受け取る場合
600円	600円 + 郵送料	500円 ※普通郵送料はかかりません	480円



▼インターネットでのご利用先

http://www.touki-kyoutaku-ne
t.moj.go.jp/登記・供託ねこじ

◇お問い合わせ先

旭川地方法務局名寄支局
電話 01654-2-2349

公証週間のお知らせ

10月1日（水）から7日（火）までは公証週間です。

公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。
公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。
▼遺言は公正証書で！

公正証書遺言は、自筆遺言証書のように裁判所での検認は必要ありませんし、原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造や紛失の心配もありません。また、公証人が自宅や病院へ向いて遺言書を作成することもできます。
公正制度の詳細については、公証役場または法務局にお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

旭川公証人合同役場

旭川市6条通8丁目37番地22
電話 0166-23-0098

名寄公証役場

名寄市西1条南9丁目35
電話 01654-3-3131

旭川地方法務局

旭川市宮前通東4155番31
電話 0166-38-1144

全国一斉！法務局休日相談所を開設します

法務局が取り扱う登記、戸籍・国籍、供託、人権擁護、遺言、公正証書作成に関する住民の皆さまの疑問や相談に、法務局職員、人権擁護委員、司法書士、土地家屋調査士および公証人がお答えします。

また、名寄公証役場公証人の協力により、遺言書、公正証書作成などの相談もお受けします。

ご相談は無料です。また、秘密は厳守します。利用を希望する方は事前に電話予約してください。

▼日時

10月5日（日） 10時～15時

▼場所

名寄市西1条南11丁目1番地5

旭川地方法務局名寄支局

◇お問い合わせ先

旭川地方法務局名寄支局総務係
電話 01654-2-2349

東日本大震災義援金を受け付けています

剣淵町では平成23年3月14日から平成27年3月31日まで義援金の受け付けを行っています。

皆様からたくさんの方の義援金が寄せられています。心から感謝申し上げます。

▼日本赤十字社北海道支部

剣淵町役場住民課（日赤剣淵町分区）へ直接、義援金をお持ちください。受領書を発行いたします。なお、免税領収書が必要な方は窓口でお申し出ください。

▼受付した義援金額

2,919,205円
（8月15日現在）

パートさんにも！

中退共の退職金制度

- ☺ 掛金に特例
- ☺ 掛金は全額非課税
- ☺ 掛金の一部を国が助成
- ☺ 外部積立で管理が簡単

*解散存続厚生年金基金からの移行先の一つです。
詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234